

令和7年度第4回岡崎市地域公共交通会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和7年12月10日（水）10時00分～12時15分

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎7階東701号室

3 出席者氏名

(1) 出席者（19名）

松本	幸正	委員	（名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科 教授）
松尾	幸二郎	委員	（豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授）
高井	勇輔	委員	（名古屋鉄道（株））
寺澤	秀樹	委員	（愛知環状鉄道（株））
後藤	泰之	委員	（名鉄バス（株））
藤田	信彰	委員	（名鉄東部交通（株））
浅岡	林平	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部）
徳田	裕二	委員	（（公社）愛知県バス協会）
牧野	久義	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
多々内	丈雄	委員	（岡崎商工会議所）
長坂	秀志	委員	（岡崎市総代会連絡協議会）
鷺山	幸男	委員	（岡崎市老人クラブ連合会）
加藤	歩	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会）
松原	秀敏	委員	（六ツ美中部学区エリアバス運営協議会）
江川	晃平	委員	（国土交通省 中部運輸局）
原田	光一郎	委員	（国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局）
森本	恭平	委員	（愛知県都市・交通局交通対策課）
森	治紀	委員	（愛知県 西三河建設事務所 維持管理課）
鈴木	晃	委員	（岡崎市 副市長）

(2) 出席者（意思表明書提出 3名）

井上	雅隆	委員	（東海旅客鉄道株式会社）
鈴木	勝彦	委員	（額田地域生活交通協議会）
渡辺	大祐	委員	（愛知県警察岡崎警察署）

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

岡田 晃典（総合政策部長） 木下 政樹（地域創生課長） 竹内 雅晴（主任主査）
香村 尚将（総括主査） 稲垣 康彦（主査） 熊谷 大輝（主事）
澤田 和樹（主事） 安藤 寛人（主事）

5 傍聴者、随行者等

9 名

6 協議事項

(1) 岡崎市地域公共交通計画の改訂について

資料 1 に基づき説明

<以下、各委員の意見等>

委 員：資料 1－5 の 10 ページ、交通の将来像の丸の色は、凡例とは関係ないという認識でよいか。

事務局：認識のとおりである。

委 員：各アンケートの配布部数を教えてほしい。

事務局：市民アンケートは市民の中から 1,500 人を無作為に抽出している。そのうち紙での回答数は 488 票である。また、岡崎市の SNS 等を活用して WEB アンケートを実施しており、WEB での回答は区別がつかない。

高校生アンケート、保護者アンケートは市内の高校生 11,000 人に配布している。大学生アンケートの配布数は把握できていない。

委 員：高校生アンケートについて、今後も利用したいという回答が 74.1%と非常に高い。今後これらの高校生に継続的に利用させていくことが重要だと感じた。

市民アンケートの満足度の項目は、公共交通を利用している人とそうでない人の合計の集計結果であるのか。

事務局：そのとおりである。

委 員：実際に公共交通を使っている人とそうでない人で満足度に違いが出てくると思うので、今後検討いただきたい。また、市民アンケートで、「公共交通を維持するために運賃の値上げもやむを得ない」という結果も重要な観点であるが、質問の中に公的支出の観点もあったかと思うので、そこについても触れていただきたい。

委 員：現状の分析について、運行頻度が非常に大事だと思う。運行頻度がわかるようなデータを示せるとよい。運行頻度とアンケートの満足度を重ねて、頻度と満足度の関係性の分析もできるのではないか。

事務局：エリア別の意見が把握できているので、バス路線の運行頻度と重ね合わせてエリア別の分析を検討していく。

委 員：アンケート結果から、高校生の保護者による送迎はそこまで行われていないと認識

した。また、市民の意向が把握でき、現状診断ができています。その後の課題の整理がなく、目指す将来像があるが、課題の整理はどのような状況であるか。

事務局：課題については、現在整理を進めている段階である。

委員：計画策定の進め方として、課題を整理したうえで、それを解決する理念・方針を考える「課題対応型」と、目指すべき理念があって、それに向かうための課題を整理する「理念追求型」があるが、今回の地域公共交通計画がどのような方針であるか。

事務局：後者である。課題を解決するだけでは、マイナスをゼロにしているだけであり、今後の公共交通は基本理念に向けた取組を進めていく必要があると考えている。

委員：良い考えであり、基本理念の「『住む』を支え、『選ばれる』を創る。魅力ある未来の岡崎へつなぐ公共交通。」もとても良いと思うが、基本理念の内容と方針のつながりが弱く、基本理念の「魅力ある未来の岡崎」の部分が方針に入っていないので、方針を再検討していただきたい。

事務局：今後方針の部分に特色を入れ込めないか検討する。具体的な部分は次年度に計画しているアクションプランの検討時に入れ込みたいと考えている。

委員：目指すべき理念は将来的なもので、次の5年という短期間で行う方針にその理念が含まれるような内容になるとよい。

委員：方針に記載されていることが現状ではいかにも現実的で理念に繋がりにくい。また、交通空白とラストクウォーターマイルの文章中での使い分けがわかりにくい。別のものであることを明確に記載すること。

事務局：承知した。

委員：高校生アンケートの将来的な利用意向について、高いうえ、今後の利便性向上のために必要だと思うことについては、「学生を対象とした定期券購入補助制度」が48.8%と最も多いことが確認できたため、高校生は親の送迎に頼らず、今後もバスを利用していきたいと考えていることが認識できた。一方で、保護者のアンケートからは、送迎も負担であることを確認できた。今後の取組として、高校生への取組は何か考えているのか。

事務局：現在は行っていない。これまでは利用できない人を利用しやすくするといった、「セーフティーネット」の考えで取組を検討してきたため、対象として高校生は含まれていなかった。事務局として、高校生への取組は、将来的に利用する人を増やすいわば投資としての施策である。これまでに具体的な取組はないが、この会議の中で、必要という議論が進んでいくのであれば、取組を行っていくことになる。

会長：安易にはできないと思うが、検討を行ったうえで進めていけるとよい。若者たちから公共交通が交通手段として選ばれるという視点も重要である。

また、高校生アンケートの免許取得意向として、「必ず取得する」割合が68%と意外に低い。若者が早いうちから公共交通を利用することで公共交通が充実し、若者たちにも選ばれる、より便利になるような街になるとよい。

委員：保護者アンケートの送迎時間は片道の認識でよいか。

事務局：特に記載の条件を設けなかったもので、そこは、回答者が「送迎時間」と感じているところとなり、具体的な内容は把握できない。一方で、自分の目的地のついでに送迎を行っているという回答もあり、片道だろうとわかる回答もある。

委員：送迎について調べている中では、比較的近場への送迎が多い傾向にあり、目的地が遠いとより公共交通を使う傾向にある。

委員：資料１－３ 観点①について、空間的空白地に加えて、質的空白地を入れていただきたい。また、交通サービス利用状況について、鉄道、バス、コミュニティ交通の整理のみであるが、今後の交通の総動員という観点から、タクシーの利用状況も入れていただくとありがたい。

事務局：観点①については質的空白地についても追加させていただく。市としても公共交通は電車、バス、タクシーで考えているので、状況などを踏まえてタクシーの利用状況の把握を進める。

委員：資料１－３ 潜在需要についての検討はほかの自治体でもあまり見られない事例になるが、どのように検討していくのか。

事務局：アンケートで把握した内容と人流データを活用して検討していく。

委員：基本方針の観点②について、額田の移動の足の確保とあるが、その下の小規模輸送に対する PDCA サイクルによる事業の適正化を行っていくという認識である。この取組は対象地域を額田に絞らず、小規模輸送に取り組んでいく認識でよいか。

事務局：認識のとおりでよい。

委員：資料１－５、２ページの計画のイメージ図に記載されている方針部分の内容は例という認識でよいか。

事務局：認識のとおりである。国の資料を転用している。

委員：資料１－５、８ページの観点①「観光の骨格となる路線・拠点」について、観光については、主要な路線は充実していくのか、観光に特化した取組をしていくのか。

事務局：観光については、既存の公共交通で行ける部分を充実させていく。京都のように全ての観光拠点を結ぶというより、適正な運用を考えていく。まずはまちづくりを第一に考えている。

私の持つイメージとして、人の動く要素として、「仕事」「地域の生活」「観光」である。そのうち「観光」だけ毛色が異なり、定時定路線の交通が活用できる部分では活用するが、タクシーのような乗り物を人の動く要素ごとに活用を検討していきたいと考える。

委員：その考え方でよいが、「骨格」という言葉が適していないように思う。適当な表現を工夫してほしい。今の意見を踏まえると、観点②「交通空白地における移動の制約がある者（高齢者、こども等）」とあるが、ここに観光が入ってくるのではないか。そういった方々に対して、骨格を利用しながら、少量輸送手段を使って観光地巡り

をしてもらうといった視点がある。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

資料 2 に基づき説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：下山地区線では利用実績が伸びたのは R 6 であるが、具体的に施策の中身を教えていただけると他の地域に転用できるかもしれない。

事務局：下山地区線は、地区の老人会がボウリングやカラオケを利用するため利用が増えたと考える。また、下山地区は小学校の特任制度を設けて、ダイヤも変更した。加えて、児童が利用することで、さらに利用が増えたと考える。

委員：この取組について事業者はどう考えるか

委員：地域の人が、地元の公共交通の現状について認識していないことが課題である。地元の人がこう言った場に参加していないからである。地域においては、タクシーの活用が最も交通の便が良いと考える。

委員：1 時間に数本確保して、利用サービスを維持しているが、会社として縮小傾向にあるので、何かアクションがあれば対応させていただきたい。

委員：運賃の不満については申し訳なく思っている。ラストワンマイルやラストクウォーターマイルの考え方は賛同する。

会長：乗継の文化を育む必要がある。

(3) “六ツ美中部学区地域内交通運行計画”及び“「矢作デマンド」運行計画”の策定方針について

資料 3 に基づき説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：空タクシーの活用の場合、利用が多いと予約がいっぱいで利用ができないことに陥るのではないか。

委員：今後進めていく中で、そのような事案が起きている時間帯の分析をするべき。

委員：調和という意味では、乗継の割引があるとよい。色々なキャッシュレスの仕組みが出てきているので、そのあたりに期待したい。

(4) 岡崎市公共交通マップの製作について

資料 4 に基づき説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：制作部数を 1 万部に削減とあるが、今年度は 11 月 10 日時点ですでに 1 万部配布している。部数は問題ないか。

事務局：今年度の配布数 1 万部は公共施設等へ配った数であり、市民に手渡しされている数

ではないため、1 万部で足りると想定される。

委員：情報は充実しているが、実際にこれに乗れるのかが問題。バスマップを見たときに乗れる人から見た印象と載っていない人から見た印象が重要である。

7 報告事項

(1) 額田地域における公共ライドシェア導入に向けた検討状況について

資料 5 に基づき説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：今後実証運行されるとのことですので、国からも支援していきたい。

委員：県事業として実施していただいている。既存のバス路線がある場所は運行が難しいことは伝えながら、地域の方々にやってもらうためのモチベーションを持ってもらう必要があり、そのバランスが難しい。

委員：ドアトゥードアの運行では乗り合わせは発生しない。どこかで必ず乗り合うことが社会性の面で重要である。引き続き実現に向けて検討いただきたい

(2) 北斗台地区における移動手段確保に向けた検討状況について

資料 6 に基づき説明

＜以下、各委員の意見等＞

委員：バスの運行事業者としては、北斗台団地内の利便向上に繋がるので拡大方向で進めていただければと思う。

委員：同意見である。一番大変なのは運転手を常時確保することである。これだけ熱意があれば大丈夫であると思うが、事故がないようにしていただきたい。

委員：北斗台は明確な車両の記載があるが、額田の資料では車両の確保が明確に示されていない。車両は市が準備して、地元が運行する認識でいいのか。また額田はそのような方針で対応できるのか。

事務局：北斗台はこれまでグリーンスローモビリティを導入することを観点に検討してきたのでここに記載している。額田地域については、自家用車でできるかどうかをまさに今、議論しているところである。

委員：承知した。北斗台はグリーンスローモビリティにこだわっているわけではないという認識でよいか。

事務局：地域として、自分たちも支えながら高齢者を支えていきたいという思いがあるので、安全性の観点からスローが必要であることが、地域と市で一致している認識である。市民のからも、高齢者が取組を支えながら、移動を支えられるという思いでやっていきたいという意見がある。安全の観点からスローである必要がある。

委員：他での事例として、グリーンスローモビリティを導入したが、暑い、寒い、遅い等の理由から普通のワゴン車になったこともある。そういった事例を踏まえて検討い

ただきたい。

会 長：暑さ寒さは実証実験ではどうだったのか。

事務局：良くイメージされるゴルフカート型ではそのような懸念もあるが、最新のモデルではそういった部分も問題ないという認識である。

委 員：団地は1周何キロぐらいであるか。

事務局：団地の全体は約3kmであるが、名鉄バスのバス地の外枠を走行する想定で、1周約2kmである。

委 員：団地の真ん中を走る道路は通過交通があるのか

事務局：その道路の利用者は団地の住民とその先にある団地に向か人であり、そこまでの交通量はない。

(3) 中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区バリアフリー基本構想 特定事業計画（案）の策定状況について

資料7に基づき説明

<以下、各委員の意見等>

委 員：大型エレベーターとバリアフリースイレに成人用ベッドを入れていただきたいという意見を何度かしている。車いすも大型になるとエレベーターに入りづらい、入れないことがある。そうすると、公共交通を利用する意識がなくなるので、だれでも利用できる交通としてバリアフリー設備を充実させてほしい。

委 員：中岡崎駅には終日駅員がいるので、どうしても場合は駅員にお声かけいただければお手伝いさせていただく。

(4) 公共交通に親しむ日の結果及び小学生のバス無料乗車デーの結果について

資料8に基づき説明

<委員の意見なし>

8 連絡事項

次回会議（令和7年第5回）予定について連絡をした。

— 会 議 終 了 —